



寒川町公共施設等総合管理計画 改定版（令和8年6月改定）概要版

企画部 資産経営課

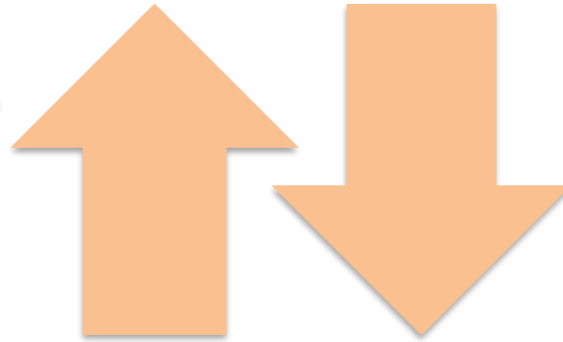
●公共施設等総合管理計画について	3
●本計画の改定主旨	4
●建築物の計画について	5
●各インフラ資産の保全計画について	8
・道路：舗装維持修繕計画	8
・橋りょう：橋りょう長寿命化修繕計画	9
・下水道：公共下水道事業経営戦略	10
公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針	
・農業用水路：花川用水路 機能保全計画	11
宮田排水路 機能保全計画	
●公共施設等への対策実施費用を踏まえた財政シミュレーション	12
●今後の進行管理について	14

公共施設等総合管理計画について

公共施設等総合管理計画

- (1) 平成29年3月に策定。平成28年度から40年間の計画
- (2) 40年間の長期的な視点で、公共施設等のあり方について提示
- (3) 建替え、統廃合、長寿命化等を計画的に実施し、財政負担軽減が目的

公共施設等の現況、各計画の
P D C Aサイクルを改定に反映



公共施設等総合管理計画の
基本方針を各計画へ反映

各インフラ資産について

道路舗装維持修繕計画
橋りょう長寿命化修繕計画
下水道ストックマネジメント計画
農業用水路機能保全計画

建築物について

公共施設再編計画

◎ 寒川町公共施設再編計画改定版の反映

→ 2025年（令和7年）3月に改定

◎ 各インフラ資産の保全計画の改定に伴う見直しの反映

→ ▶ 道路舗装維持修繕計画・・・2026年（令和8年）4月改訂

▶ 橋りょう長寿命化修繕計画・・・2024年（令和6年）12月改訂

▶ 公共下水道事業経営戦略・・・2026年（令和8年）3月改訂

▶ 公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針

・・・・・・・・・・・・・・・・・・2026年（令和8年）3月改訂

◎ 寒川町公共施設再編計画改定後の追加事項の反映

→ ▶ （仮称）寒川町ストリートスポーツパークおよび（仮称）相模川一之宮公園
整備の実施

▶ 小中学校体育館と執務室への空調機設置工事の実施

建築物の計画について

建築物：公共施設再編計画

※本編計画書改定版 6～8頁、55頁該当

- 【 保有量 】 ※2026年（令和8年）3月31日時点
- ・全58施設、延床面積：116,756㎡

【 現況 】

- ・学校教育施設（約55%）、文化・スポーツ施設（約22%）の割合が高く、保健福祉施設（約4%）の割合が低い
- ・全体のおよそ半分の施設が、1982年以前に建築
→ 2026年時点で、築後40年以上の経過を意味し、その殆どが学校教育施設
- ・すべての公共施設を更新すると、資金不足となる想定

①消防広域化による分署の整備

→茅ヶ崎市との広域化が開始となる令和4年から10年間において、町内に2箇所（南部地域、北部地域それぞれ1箇所）の消防拠点整備を目指す。南部地域の消防拠点（分署）の整備を進める。

②公民館移転に向けての検討

→老朽化した南北公民館について、南北両地域に整備予定の消防拠点の近隣や学校再編の状況を踏まえて移転することを視野に検討を進める。

③学校教育施設の再編

→学校適正化B案を採用し、学校の更新（建替）を進めるために必要な取組みを計画的に進めるとともに、行政が必要とする機能について学校への複合化や多機能化について検討を進める。

④学校教育施設の当面の対応

→学校再編の整備（建替）が行われるまでの間、現行の機能維持のため、施設の維持に必要な修繕を実施。

⑤地域集会所の方向性の検討

→「完全地域移管」、「一部地域移管（＝無償貸与）」、「学校教育施設への複合化」の中から、各集会所に合った今後の方針を2030年までに決める。

⑥にぎわい交流創出ゾーンの検討（将来に向けた役場庁舎の建替えの検討） ／健康・福祉拠点の整備の検討

→老朽化が進み、毎年度修繕費がかさむため、将来的な建替えを検討する。

→健康・福祉拠点の整備について、にぎわい交流創出ゾーンの描く公共施設集積エリアにおける位置づけを検討する。

⑦定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続

→本方針は現時点で想定している2036年（令和18年）までの方針であり、町の財政状況、人口動態、景気動向などの状況の変化を受けて、適宜方針の見直しを図る。

各インフラ資産の保全計画について

道路：舗装維持修繕計画

※本編計画書改定版 40頁～、76頁～該当

- 【 保有量 】 ※令和6年度時点
 - ・管理している道路延長：約196 k m うち、舗装されている道路：約167 k m
- 【 道路種別 】 ※令和6年度時点
 - ・1級町道：約11% ・2級町道：約10% ・一般（その他）：約79%
- 【 現状 】 ※令和6年度実施の路面性状調査より
 - 診断区分Ⅰ（健全である）：約92.8%、診断区分Ⅱ（表層機能保持段階）：約5.6%
 - 診断区分Ⅲ（修繕段階）：約1.6% ➡ 適切な維持管理が実施されている。

計画の主なポイント

- ・管理指標は、「ひび割れ率」の単独指標の採用を継続
- ・5年に1回の点検結果に基づき優先順位をつけ、修繕工事を実施
- ・道路ごとに重要度を設定し、管理基準と修繕工法を設定
- ・予防保全による管理を実施
- ・クラック注入等により路面を維持し、路盤以下の層への雨水浸入を抑制
- ・新技術や新工法が開発された場合、計画を見直し、効率化を目指す

【 保有量 】 ※令和6年12月時点

	緊急輸送道路	幹線道路	その他	合計
管理橋りょう数	9	20	70	90

※緊急輸送道路と幹線道路が重複する路線は9橋あります。

【 現状 】 今後、建設50年を経過する高齢橋の割合が急速に増加していく

計画の主なポイント

- ・ 道路法施行規則（平成26年7月改正）に基づき、5年に一度定期点検を実施
- ・ 計画期間は、2025年（令和7年）～2029年（令和11年）の5年間
- ・ 予防保全段階（健全性Ⅱ）の箇所は、重要度指標に基づき優先順位を決定、5年以内に修繕し、健全な状態（健全性Ⅰ）に回復
- ・ コスト縮減効果の高い「予防保全型」の維持管理、ただし、橋長15m以下の溝橋や床版橋等については、健全性Ⅲで修繕する「事後保全型」で管理する。

公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針

【 保有量 】 ※令和6年度末

- ・ 汚水管路施設：約176 k m
- ・ 雨水管路施設：約 23 k m
- ・ 人口普及率：約93.6%

【 現状 】

- ・ 供用開始から40年以上経過しており、改築や更新の増加が想定される
- ・ 経営面では、汚水処理経費を使用料で賄えておらず、経営改善が必要

計画の主なポイント

- ・ 健全度の推移、改善の効率性、投資額の実現性の視点から、最も優れた対策を実施
- ・ 施設特性や重要性、地域特性を考慮し、施設分類ごとの維持管理手法や調査対象箇所を検討
- ・ 経営戦略として、4項目の経営方針と各施策を策定
- ・ 令和11年度を目途に使用料の改定を進め、経費回収率100%を目指す

※用水路機能保全計画は今期改訂していないため、
従前の計画から変更なし。

※本編計画書改定版 49頁～、91頁～該当

【 保有量 】

総延長で約87,000m（下表のほかに、未利用水路：約12,000mあり）

	延長（単位：m）	このうち、機能保全計画の対象とする水路
用水路	約54,000	花川用水路：4,270m
排水路	約21,000	宮田排水路：800m

※計画対象外の水路については、事後修繕で対応

【 現況 】 ※2016年～2017年実施の調査結果より

- ・花川用水路：部分的に摩耗・風化により粗骨材露出が多くみられる
- ・宮田排水路：部分的に鉄筋露出が発生している

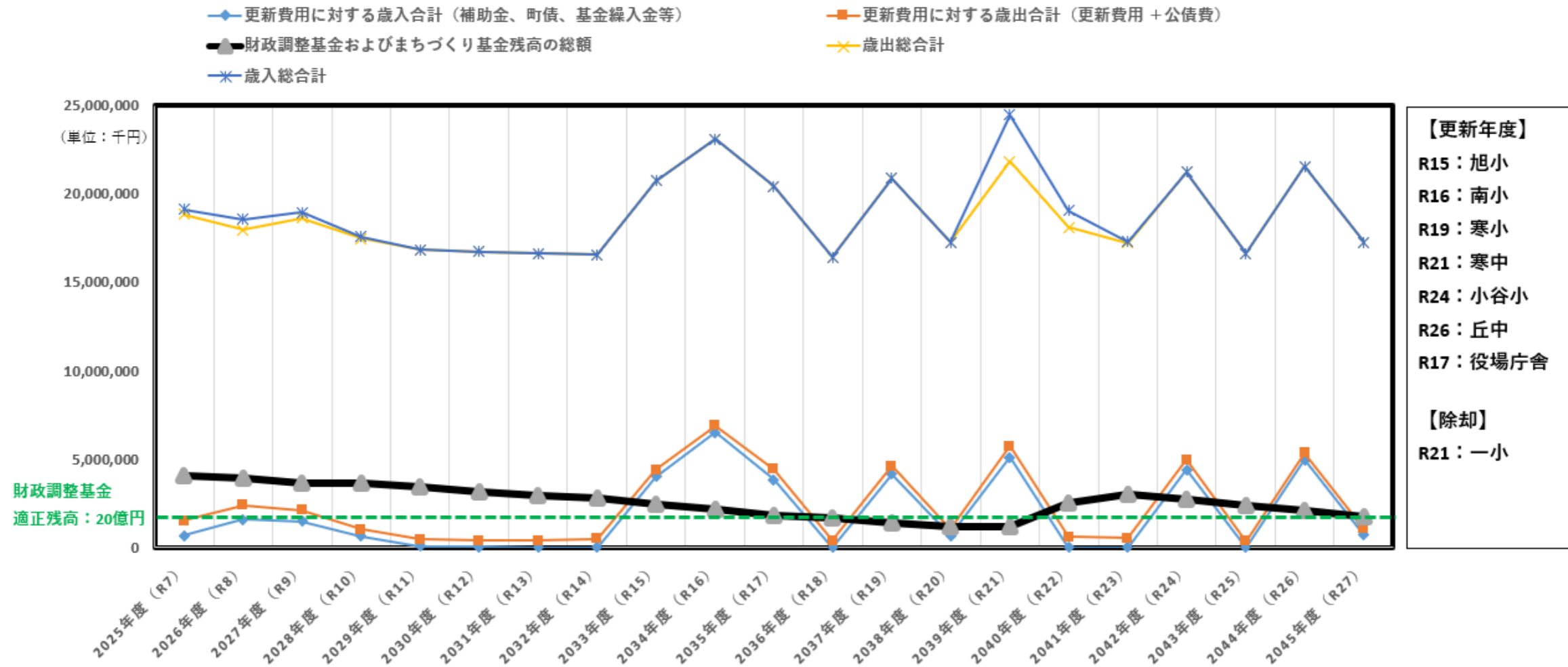
計画の主なポイント

- ・機能保全コストを算定し、比較検討の結果、土木構造物については、「専門的調査結果に基づく適切な対策が求められる段階」で、補強対策を実施
- ・施設機械設備については、耐用年数で更新

公共施設等への対策実施費用を踏まえた財政シミュレーション

※本編計画書改定版 95頁～該当

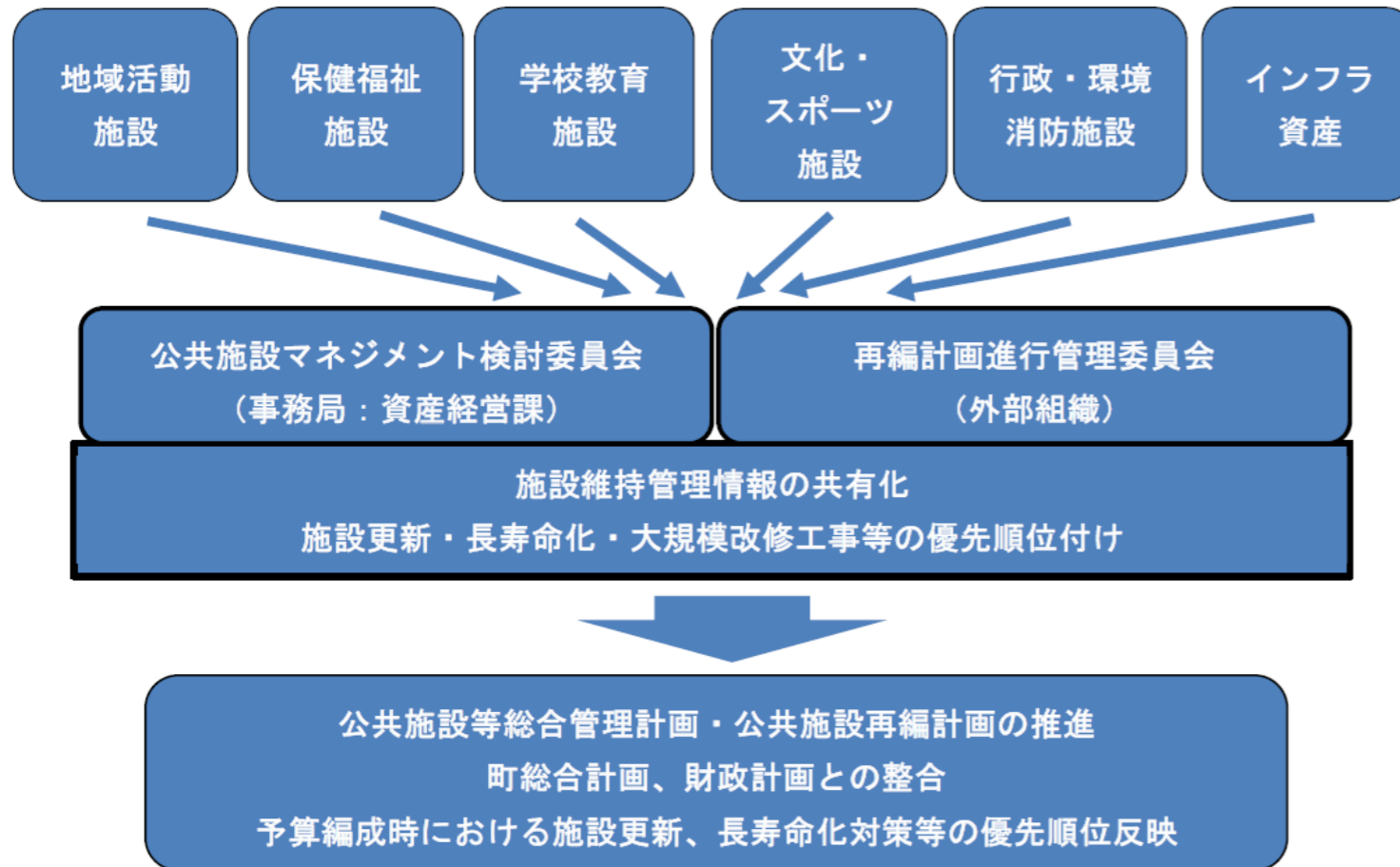
公共施設再編計画改定版（令和7年3月）で実施した財政シミュレーションに、令和7年度以降に実施が決定した、（仮称）寒川町ストリートスポーツパークおよび（仮称）相模川一之宮公園の整備と小中学校へのエアコン設置費用を追加し、改めてシミュレーションを実施



- 財政の健全性を表す「健全化指標」が現時点と比べて上昇し、財政負担が増加するが、学校適正化B案においても資金不足になることなく行財政運営を行うことができる。
- 全ての学校更新を10年程度で行うこと、同期間に庁舎更新も見込むことで財政推計後の令和29年度から令和34年度に全ての償還が重なり、年間償還費は約18億円（令和5年度比+8億円）まで拡大する。
- シミュレーション期間中の一部年度において、財政調整基金およびまちづくり基金残高が低下し、公債費も増加するため、厳しい財政運営が求められる。一方で、町債の償還が進み残高が減少し、将来負担額が減少することで、将来負担比率が低下して健全財政は維持できる。

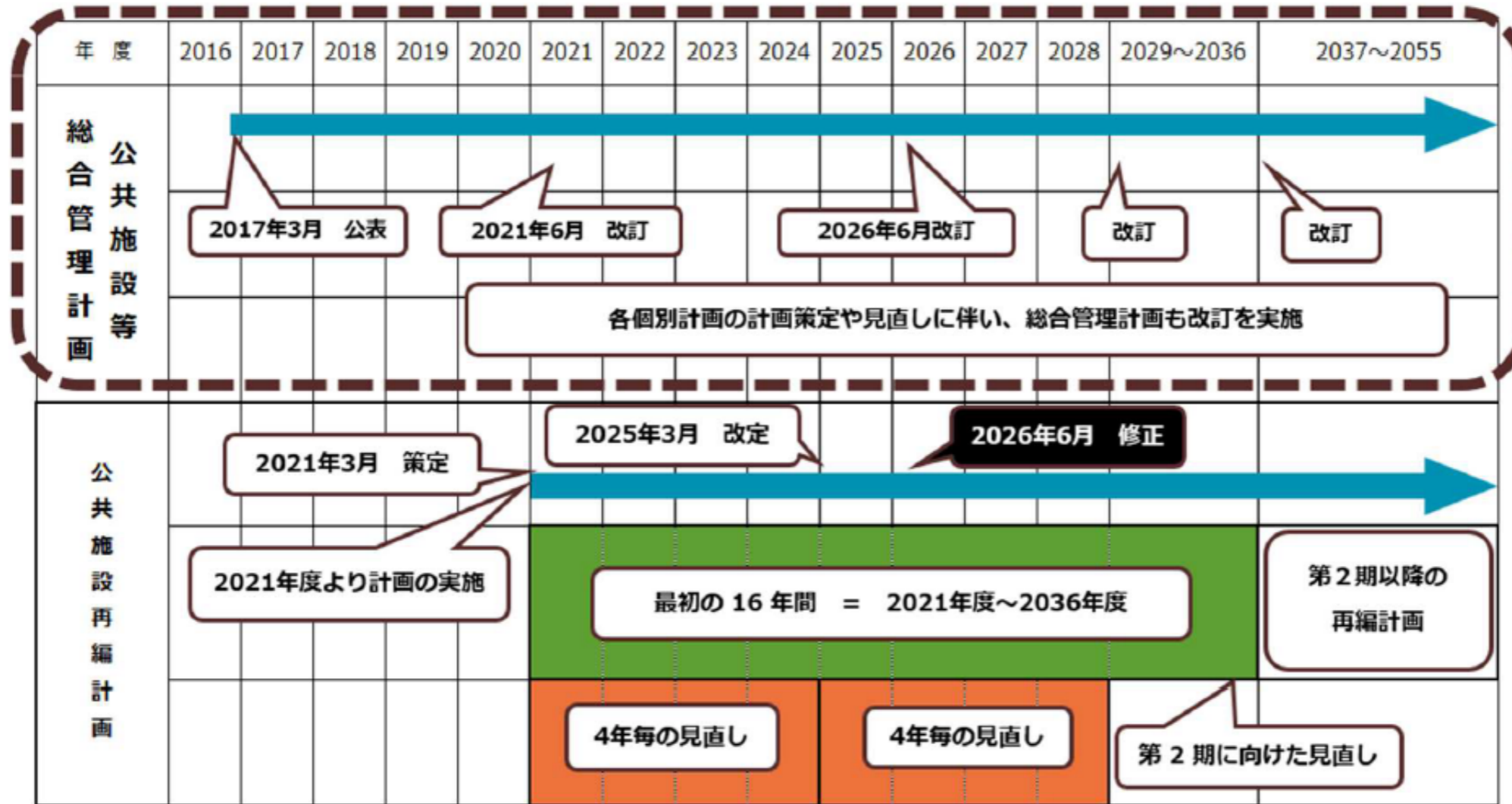
※本シミュレーションは、2024年（令和6年）8月に作成した財政推計に対して、現時点で想定する対策実施費用を投入したものです。

全庁的な取組体制、情報管理・共有方策



- ・インフラ資産や建築物の全庁的な情報管理と共有については、公共施設マネジメント検討委員会において実施
- ・建築物の計画のPDCAサイクル推進にあたり、進行管理委員会を設置し、委員による進捗状況の検証や必要な助言、提言などを頂く

今後のスケジュール



- ・再編計画及び各インフラ保全計画のPDCAサイクルにあわせて、改定を実施
- ・町の最上位計画の「寒川町総合計画」や「財政計画」と整合性を図る